

令和6年度 第1回 島田市水道料金等審議会 議事録

日時 令和7年1月30日(木) 午後2時00分～4時00分
場所 島田市役所第三委員会室
出席者 審議委員(11名)、副市長、都市基盤部長、水道課4名、大場上下水道設計(2名)

□ 開 会

□ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日：令和7年1月30日付け 任期：令和7年12月末日まで

□ 副市長挨拶

皆様こんにちは。島田市副市長の牛尾でございます。

本来であれば島田市長の染谷から直接ご挨拶させていただくところですが、あいにく他の公務と重なりまして私から代理で挨拶させていただきます。

ただいま皆様に島田市水道料金等審議委員を委嘱させていただきました。皆様におかれましては、それぞれお仕事や地域の活動等で大変お忙しい中、本審議会の委員を快くお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震では、観測史上初めて石川県で震度7を観測する激しい揺れが生じました。

地盤の崩壊や津波、液状化等にみまわれた被災地では最大約14万戸が断水するなど上下水道施設に甚大な被害が発生しました。

復旧に長時間を要した原因として、浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路といった上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったことが挙げられます。災害時でも水の使用を可能とすることが重要であり、水道と下水道の両方の機能を確保するため、平時より避難所等の重要施設に接続する水道、下水道の管路の耐震化を計画的、一体的に進めることが能登半島地震から教訓となっております。

本市におきましても、これまで施設の耐震化や老朽化施設の更新を順次進めております。これらの事業は多額の費用を必要とする一方で、人口減少や節水器具の普及等により、収入は減少するなど水道を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

こうした状況においても、水道事業を将来にわたり継続して運営していくためには経営基盤の強化安定が必要です。水道事業の経営は独立採算制が原則であり、使用水量に応じた料金収入によって運営をしております。

水道は事業体のものではなく、市民のためにあるインフラであるという認識のもと水道料金の改定について、皆様の幅広い見識を持ってご検討いただきたく存じます。

諮問の趣旨や島田市水道事業の現状と課題につきましては、このあと事務局より説明をさせていただきますので、慎重なるご審議を是非お願い申し上げます。

(牛尾副市長は退席)

□ **会議の開催についてのお願い**

本審議会はすべての会議情報が公開となります。
会議資料、会議録をホームページ等で公開します。
毎回ホームページで傍聴のご案内をさせていただきます。
資料の確認

□ **委員、事務局職員等の自己紹介**

委員11名、都市基盤部長、水道課職員5名、コンサル2名の順で行う。

□ **水道料金等審議会について**

事務局

資料1を用いて、審議会の目的、内容、組織、任期、スケジュール等を説明。

□ **会長、副会長の選出**

事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長に今村委員が選任される。

□ **本会議の成立の確認 出席者数報告**

本日は11人中、11人出席。会は成立していることを報告します。

□ **諮問(伝達)**

市長に代わり都市基盤部長より、審議会会長に諮問書の伝達。

□ **会長挨拶**

皆様こんにちは。ただいまご指名を賜りました佐藤でございます。微力ではございますが皆様のご協力を賜りながら会議を進めてまいります。

水道料金の見直しについて諮問書を受領しました。この度の審議会は島田市水道事業の経営の健全化について話し合う会と認識しております。経営の健全化があつてこそ、安心安全な水道水を安定して供給するとう、いま私たちが享受している水の恩恵を将来にわたってつないでいけるものと思っております。委員の皆様のそれぞれのご見識と立場にもとづいて忌憚ないご意見から有益な答申をまとめていきたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

□ **審議**

事務局

資料2を用いて、島田市水道事業の概要と課題についての説明。

□ 質疑

質問：委員A

耐震化とは、具体的に震度どのくらいに耐えられる施設なのでしょうか。

回答：事務局

耐震化は、施設によって求められる耐震レベルは異なりますが、基幹管路や重要な施設は震度6強程度に耐えられるように耐震化工事を行っております。

質問：委員A

説明を聞いて、たしかに水道事業の経営状況は厳しいなと思いました。料金の改定もやむを得ないなと思っています。

ただ、一般市民には水道事業のシステムが十分に周知されていないような気がします。

料金改定をする場合、事前に一般市民に対して、税金が使われていないこと（独立採算制）、十分な水道料金収入が得られないと事業運営がうまくいかないことなど、もう少し上手に周知する方法を今後考えていただきたいと思っています。

回答：事務局

料金改定を行うことになった場合には、令和8年度に1年間をかけて、広報誌なども活用しながら、きちんと理解していただけるように丁寧に周知させていただきます。

質問：委員B

資料2、5(3)(P.16)で示されている、包括的民間委託による業務の効率化、ダウンサイジングなどでどのくらいの効果が得られるのでしょうか。

回答：事務局

効果の具体的な金額は手元にはありませんので、ダウンサイジングの事例をご紹介します。

令和5年度に送水管、配水管の布設替え工事を行った際にも、管路の口径をダウンサイジングしました。管路の口径を、φ200をφ150に、φ150をφ100にすることで管の材料費を抑えることができます。他にも、ポンプ設備のスペックダウンも考えています。このような取組みから費用の削減効果が得られています。

質問：委員C

ダウンサイジングについてですが、現在は施設整備当時と比べて一人当たりの水使用量が増加しているのではないかと思います。管路口径をダウンサイズさせた場合に、使用者側に不便が生じたなどのデメリットが生じたことはありましたか？

回答：事務局

使用者側に不便が生じるほどのダウンサイジングはしておりません。水の使用量のピーク時に合わせて必要な管口径を計算したうえで工事を行いますので、デメリットが生じることはありません。

質問：委員D

耐震化の関係について、資料2、1(3)(P.5)の表で配水本管はφ350以上で集計されており、総延長が6,380mとのことですが、それより小さい口径の配水支管の延長と耐震化率を教えてください。

また、国からの補助金制度があると聞いたことがあります。企業債や水道料金だけを原資とはせず、補助金制度を拡充すれば事業経営面でも助かると思うのですが、そのあたりの話題はありますか？

回答：事務局

島田市の水道管の全延長は422kmです。そのうち、配水支管が394kmであり、耐震適合率30.8%、耐震適合管延長が約130kmとなっています。

国の補助金制度は令和7年度から拡充されますが、現時点で島田市は補助金の交付条件に合致していないため、令和7年度からの補助金の申請はできない状況です。

質問：委員E

令和9年度に料金改定が必要かどうかを、今回の審議会で判断をするという理解でよろしいでしょうか。

回答：事務局

はい。

島田市では令和9年4月に料金改定を目指しています。

令和9年4月の時点で十分な資金残高があれば料金改定は必要ないという意見もあると思いますが、近い将来に資金が枯渇するという財政シミュレーション予測結果もございます。それらも踏まえて令和9年4月の料金改定の必要性を総合的に判断したいと考えています。

質問：委員E

資料2 6(P.17)に「4年毎に水道料金見直しを行うことが決定し・・・」とあります。令和9年度に料金改定することが決定した場合には、令和9、10、11、12年度の4年間の水道料金を検討するという考え方よろしいでしょうか。

回答：事務局

はい。

令和9年4月1日の料金改定を目指しています。前回の審議会で、今後は4年毎を目安に検討してはどうかということになりましたので、4年ごとに開催することになりました。

質問：委員E

今後の審議会では、資料2 6(P.17)の財政収支見通しに対して、現行の水道料金で収入が足りるのか足りないのかを検証し、料金改定が必要になった場合には、資料2 2(1)(P.8)で示されている料金表の単価や水量について検討していくということによろしいでしょうか。

回答：事務局

はい。

質問：委員F

資料2 6(P.17)の財政収支見通しの支出は、耐震化工事、人件費、維持管理費等を含めて、今後の見通しを立てて精査したものでしょうか。

また、前回の審議会の答申では、4年毎に水道料金の見直しを行うこと以外に、どのような内容が含まれていたのでしょうか。

回答：事務局

資料2 6(P.17)の収支見通しで示しているの益的収支であり、本来業務の収入・支出を見込んだものです。収入は人口減少により有収水量が減少しますので減少傾向になっており、支出は値上がり等の諸事情によって増加するため右肩上がりのグラフになっています。ここで必要余剰を得て、それをいかに更新工事に回していけるかというところです。更新の計画があり、ここで得た収益を更新工事に回すことで、このような見通しになっています。

本日は前回の答申の最終版を持ち合わせてないため、後日改めてご説明するようにします。

質問：委員F

はい。

質問：会長

資料2 1(4)(P.6)の表で示されている有効率76.7%は、比較的低い数字であり、有効率が低いということは漏水が多いものと推測されます。

また、資料2 7(P.18)の管路経年化率については、市の実績値が全国平均を上回っているという説明がありました。ここから、全体として経年化が進んでいることも見てとれます。

ということは、管路の更新が遅れて漏水が増え、有効率が低下していると、捉えられるのではないかと思いますのですが、その点についていかがでしょうか。

また、漏水は道路の陥没などを引き起こすこともあり、ダメージが大きいのではないかと思います。島田市の特徴、問題点として、経年化率の上昇と有効率の低さを2つ合わせてみたときに、将来、前倒しで管路の更新を行ったほうが良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

回答：事務局

はい、仰るとおりです。

漏水による管路の修繕は、令和5年度の実績で配水管16件、給水管95件です。漏水は管路の継手部分で起きることが多いので、古いほどリスクが高まるということはあると思います。

あとは、島田市には水源が3つあります。大井川からの水、井戸の水、大井川広域水道事業団からの受水、と特殊な事情にありますので、そういうことから漏水、有効率が低いといった事情があります。

今後、課題として考えていかなければならないと思っています。

質問：会長

財政収支の方も、確保すべき資金残高である4～5億円を少し上回る水準にあるので、今こそ前倒しで管路更新をやるべきかと思っています。

回答：事務局

配水管等から漏水しているのではないかとということで、ここ3～4年は市職員が直営で漏水探知機などの新しい機器を用いながら漏水調査を行っています。

現時点での考察ですが、配水管の漏水自体が減ってきており、基幹管路の漏水も少なくなってきた状態です。

漏水量増加の原因は、給水管(配水管から各戸に引いている13mm～20mm程度の細い管路)部分の漏水が積み重なったものなのではないか考えています。

漏水探知機は鉄や鋳鉄管からの漏水音は拾いやすいのですが、小さい給水管には主にビニル管が使用されており、音も小さいため漏水箇所をなかなか確認できない状況です。

このように、配水管より給水管からの漏水が積み重なったことにより有収率が低くなっているのではないかと考えております。

質問：会長

その給水管は各家庭の水道料金に反映されないところの管なのですね。

回答：事務局

はい。

質問：会長

島田市には他に有効率の低下を導いてしまう特別な事情はないようですので、この給水管の漏水が原因ということになるのですね。

回答：事務局

はい。

どこの自治体もそうですが、漏水量が減れば配水量も減ります。

作る水の量も少なくなります。光熱費、燃料費、電気代が小さくなってきますので、全てに対してよい効果があるものだと思っています。

他に島田市の特徴としては、土壌が砂、砂利が主体となっており、少量の漏水ですと道路の表面に出てきません。配水管の漏水にしても管が破断するような漏水でない限り道路の表面には出てこないため、見つけるのに苦労しています。

質問：会長

はい、わかりました。

回答：事務局

先ほど質問にありました前回の答申書が見つかりましたので内容をお伝えします。(委員Fの質問に対する回答)

- ・新しい収納方法、クレジットカードなどを引き続き検討してください。
- ・料金改定にあたっては皆様の理解が必要ですので、広報活動をしっかりやってください。
- ・経営努力、業務の改善をお願いします。
- ・施設の耐震化や老朽施設の更新を進めて、将来に繋がる安全で信頼できる水道とすることを要望する。

などが前回の答申書の内容でした。

会長

本日第1回の審議会では、水道事業の現況についての、大変わかりやすい説明をいただきました。水道料金の改定の必要性についても、ある程度状況を理解していただいたかと思います。

□ その他

次回は、現行の水道料金の体系、水道料金の算出方法に関する内容を議題とします。具体的な改定案については第3回以降を予定しています。

第2回日程 令和7年3月25日(火) 13時30分 島田市役所 第3委員会室

□ 閉会

会長

以上で本日の協議事項は終了しました。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。